

7) 各関連事業の概要

表－4 本宿耕地地区関連事業

(「事業名・施設名は仮称)

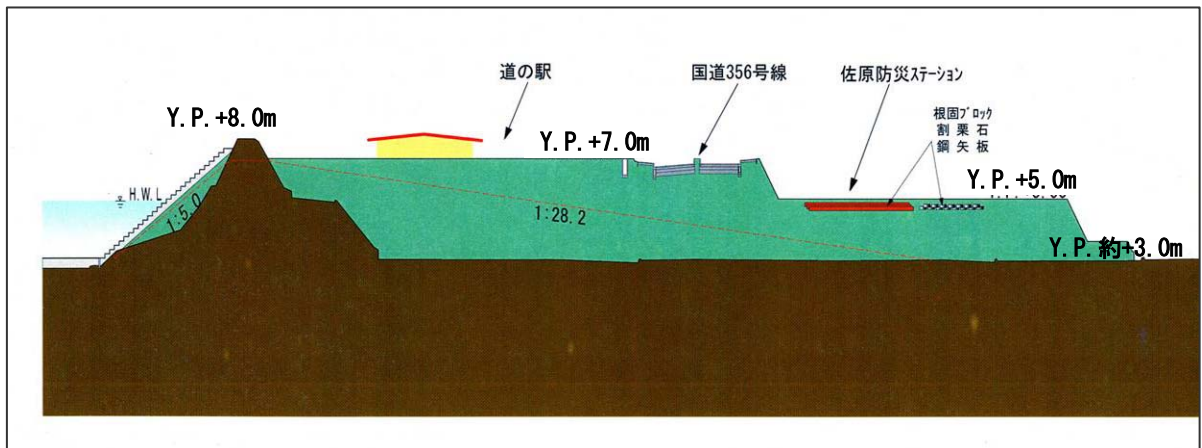
事業名・施設名	主な事業主体
①高規格堤防整備事業	〈国土交通省〉
②河川防災ステーション整備事業	〈国土交通省〉
③国道 356 号拡幅整備事業	〈千葉県〉
④地域交流施設	〈香取市〉
⑤河川利用情報発信施設・建設機械展示場	〈国土交通省〉
⑥水辺交流センター	〈香取市〉
⑦佐原河岸	〈国土交通省〉
⑧利用ゾーン（湿地）（修景）	〈国土交通省〉
⑨緊急船着場	〈国土交通省〉
⑩小野川	〈千葉県〉
⑪舟運事業	〈民間〉



図－7 本宿耕地地区関連事業位置図

①高規格堤防整備事業

- ・所在地：千葉県香取市佐原 本宿耕地地先
利根川右岸 38.1 km～38.7 km、延長：620m（予定）
- ・面積：7.5ha
- ・事業の概要：千葉県の国道 356 号拡幅整備事業及び香取市の地域交流施設、小野川放水路、河川防災ステーション整備事業と一体となった高規格堤防の整備



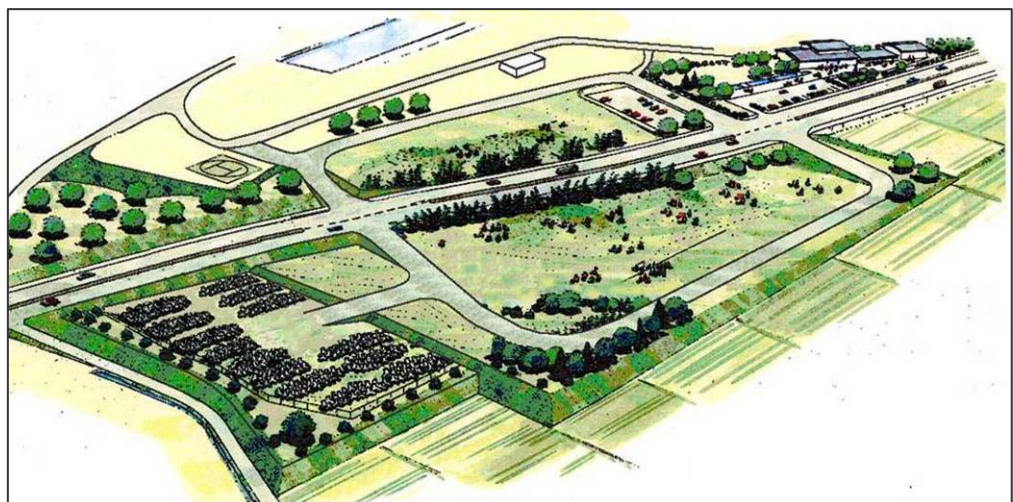
図ー 8 高規格堤防整備イメージ

②河川防災ステーション整備事業

河川防災ステーションは、洪水時等における円滑かつ効果的な水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として整備する。

河川防災ステーションには、重大災害に備え、資材の備蓄場所、資材を搬出するための建設機械の活動場所、資材運搬用車両回転場所、水防・緊急復旧活動に係る情報の収集・発信設備と水防団の待機室等の機能を備えた水防センター、水防工法実施に必要な活動スペースを設け、さらに水防工法に必要な植栽を施す。

- ・整備面積：約 4.5 ha



図ー 9 河川防災ステーション整備イメージ

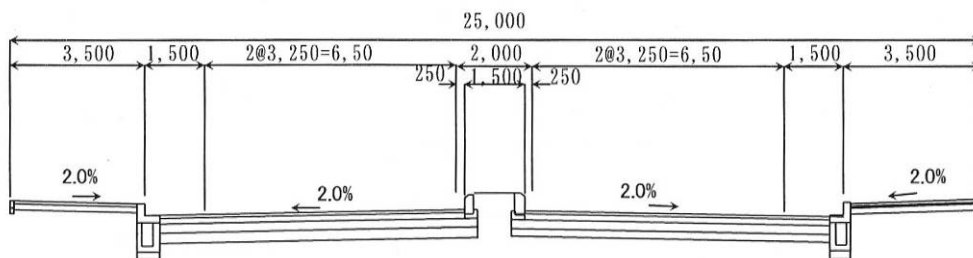
③国道 356 号拡幅整備事業

国道 356 号は銚子市を起点とし、香取市佐原地域を経て、我孫子市に至る約 92 km の北総地帯における重要幹線道路である。

近年、成田国際空港利用者の増大や、銚子・鹿島・柏への通過交通による利用者が増大し、国道 356 号の混雑が著しいことから、東関東自動車道へのアクセス路線一般県道香取津宮線から香取市内間の 1,900m を 4 車線化し緩和を図るものである。

〔道路規格等〕

- ・道路規格 第 3 種 第 2 級
- ・設定速度 V=60 km/hr



(平成 16 年度 事業概要 / 千葉県香取地域整備センターより)

図-10 国道 356 標準横断面

④地域交流施設（道の駅）

〔整備の方向性〕

- 農業の PR（イメージアップ）及び特産品の味覚体験等による農業振興への寄与
- 関連事業との連携による新しい魅力ある交流拠点づくりへの寄与
- 中心市街地への交流促進への寄与
- 車利用者へのサービス提供への寄与
- 平常時の河川防災ステーションの活用（河川防災ステーション用地内の駐車場活用）

a. 整備する施設と機能

機能 \ 区分	交通安全施設	地域振興施設
休憩機能	便所、休憩所	郷土料理体験コーナー等
情報発信機能	交通情報	観光情報
地域連携機能		地域農特産物展示場、等
その他	駐車場	駐車場

b. 利用者数の想定

- ・約 72.3 万人/年

(佐原市本宿耕地地区道の駅基本計画策定調査報告書/平成 14 年 2 月より)

⑤河川利用情報発信施設・建設機械展示場

河川利用情報発信施設は災害時に水防関係者の待機室等として利用する事を前提に整備するものであるが、平常時は防災教育常設展示室として、利根川下流域における河川改修と浚渫事業の歴史を地域の発展の歴史として捉え、下流域像をわかりやすく開示し、下流域住民及び来訪者に河川事業に対する理解の促進を行い、今日的な課題である河川情報の公開と、流域住民の川づくり参加に寄与する施設としての有効利用を図るものである。建設機械展示場は明治期より活躍した建設機械の実物の展示を含め、下流域の治水事業について分かりやすく紹介し、広く流域住民に対して河川事業への理解を促進することを目的とする。

〔現 況〕

<利根川下流史料室>



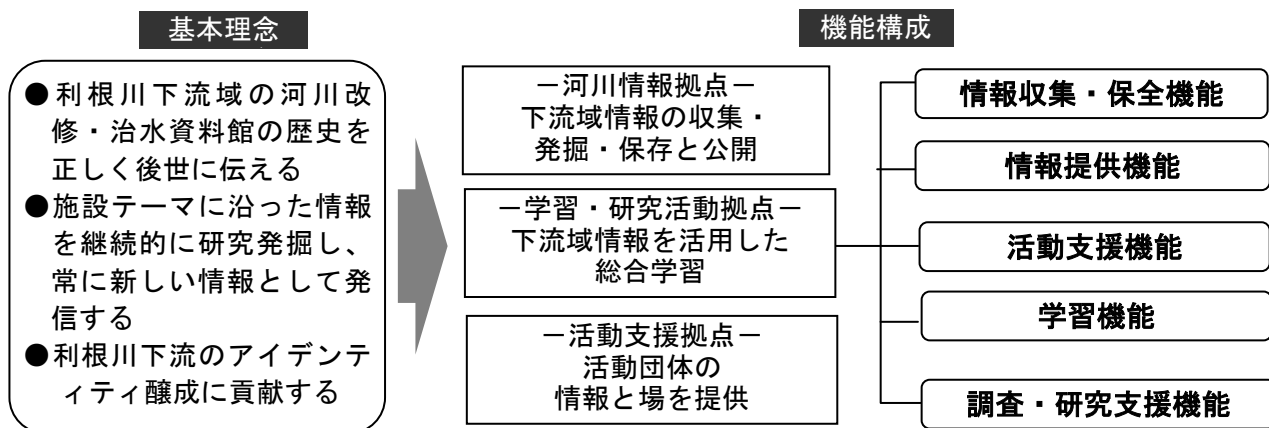
<現存する史料を先人たちの偉業の足跡として保存・展示している>

<建設機械展示場>



<明治8年以来利根川下流部の堤防づくりで活躍した建設機械類を展示している>

〔計 画〕



図－1 1 河川利用情報発信施設機能図

⑥水辺交流センター

香取市水防センターとして整備するもので、災害時には河川防災ステーションを中心とした水防活動の拠点施設として、水防従事者の活動に資する。また、平常時には水辺利用者の利便施設として有効活用を図るものとし、河川利用情報発信施設と一体的に整備する。

表一 5 水辺交流センターの機能

災害時	平常時	
水防センター	①水面利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民活動、環境学習支援 ・クラブハウス運営 ・水辺レクリエーションの支援
	②交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所運営 ・レンタサイクル ・中心市街地との連携 ・利用者への利便施設の提供 ・飲食施設運営
	③総合管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・佐原広域交流拠点の管理
	④交通結節点の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・舟運産業の支援

表一 6 水辺交流センターの整備目的

室名	目的	平常時利用方針
管理室	佐原広域交流拠点全体の管理事務室として利用する。	管理室
水防倉庫	水防活動の土嚢を作成する工具や袋を保管し、災害時は作った土嚢を一時保管する。また、水辺利用に係る物品も保管し、災害時は庫外へ移動する。	水防倉庫 水辺利用備品庫
水辺学習備品庫	水辺学習関係物品やレンタサイクルを保管する。	水辺学習備品庫
水防従事者控室	水防従事者の控室として利用する。平常時は飲食施設として利用する	飲食施設
水防従事者休憩室	水防従事者へ休憩所、便所、ロッカー、シャワー室、オープンデッキを提供する。平常時はプレジャーボート等佐原河岸利用者のクラブハウスとして活用する	クラブハウス（休憩室・便所・ロッカー・シャワー室・オープンデッキ）
便所	水防従事者の外部便所として利用する。平常時は大型駐車場等のバス利用者等の一般利用者の便所として利用する。	バス利用者等の便所
水防従事者案内所	水防利用者の案内所として利用する。平常時は一般利用者の観光案内所として利用する。	総合案内所
情報収集室	水防従事者の現地対策本部とする。平常時は水辺利用者への学習や研修等多目的な活用のもととする。	多目的研修室
交通部分	廊下、入り口、階段部分	交通部分
給湯室	水防従事者の利便施設	給湯室

⑦佐原河岸

水面利用の促進を図るため、佐原河岸内に設置されるプレジャーボート等の係留棧橋、船舶昇降スロープ、ボートヤード、修理ヤードを一体的に管理し、河川マリーナを運営する。河川マリーナのクラブハウス機能は水辺交流センターが行う。

利用者から利用料（船舶昇降スロープ、係留棧橋使用料）を徴収し、プレジャーボート利用者の快適な利用が行えるよう情報の提供、安全管理、及び施設の交通整理を行う。係留棧橋は当面 20 隻程度が係留可能な規模を確保し、ボートヤードは 30 台程度が駐艇可能なものとする。なお、将来、プレジャーボート等の利用需要が増大した場合には、増設を行う。

⑧利用ゾーン（湿地）（修景）

利根川のヨシ原の湿地環境を整備し、自然観察や環境学習の場として活用する。

利用ゾーン内のカヌー乗り場及び河川敷臨時駐車場を他の関連施設と合わせて一体的に運営管理する。

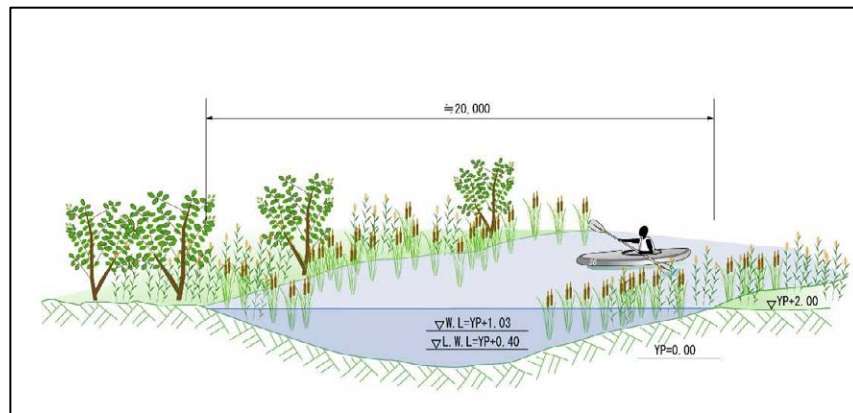


図-12 利用ゾーン整備イメージ

⑨緊急船着場

（完成済み）

- ・延長 L ≒ 190m
- ・幅員 W=15.0m
（コンクリート舗装）
- ・船着場岸壁高
Y. P. +1.7m
（計画河床 Y. P. -2.5m）



図-13 緊急船着場整備イメージ

2. 基本方針

佐原広域交流拠点整備事業は、佐原地域の都市再生に寄与する新たな水辺の広域交流拠点の形成を目指し、国、千葉県、香取市の三者が連携して行う各種関連事業（高規格堤防整備事業、河川防災ステーション整備事業、国道 356 号拡幅整備事業、車両倉庫、河川利用情報発信施設、水辺交流センター、地域交流施設、佐原河岸、利用ゾーン、緊急船着場、小野川、舟運事業）（以下、「関連事業」という）により構成される複合的な整備事業で、次の基本方針により事業の推進を図る。

1) 基本方針

国・県・市及び民間は各種関連事業の一体的整備を図るとともに、市民による地域づくりの活動と連携した運営を行い、地域住民と広域から訪れる人、そして利根川と「江戸優り佐原文化」の多様な交流を促進し、利根川下流部の防災拠点を形成するとともに、佐原地域の都市再生に寄与する広域交流拠点を形成する。

①防災拠点の形成

高規格堤防や河川防災ステーション、緊急船着場、水辺交流センター（水防センター）等の防災関連施設を一体的に整備し、利根川下流部の防災拠点を形成する。

②水辺利用拠点の形成

利根川下流部の豊かな自然環境と水郷筑波国定公園に指定された雄大な利根川の景観を活かし、自然観察や水面利用を促進し、水辺の利用拠点を形成する。

③文化交流拠点の形成

水郷・佐原の歴史と風土をつくってきた利根川と、商都・佐原が培ってきた「江戸優り佐原文化」に代表される地域との関係の再構築を基本に、利根川と地域がつくりあげてきた歴史・風土・文化を継承し、広域的な交流による水郷・佐原の新たな「文化交流拠点」を形成する。

④交通拠点の形成

東関東自動車道佐原香取 I C に近く、国道 356 号により香取市中心市街地に接し、また舟運発着所が整備されている優れた交通条件を活かした、「交通拠点」を形成する。

2) 事業化方針

① 車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センターの事業化方針

【基本方針】

車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センターの整備計画及び配置計画については、防災機能を重視し、経済性や維持管理に配慮した事業計画とする。

【主な事業化方針】

①防災機能を重視した整備計画及び配置計画とする。

- ・「車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センター」は災害対策施設であることを基本に整備する。
- ・災害対策時の機能の確保を前提に、平常時には防災意識の高揚及び河川利用推進、自然再生に資する施設として有効活用し、地域の都市再生に寄与できるよう整備する。
- ・車両倉庫・河川利用情報発信施設と香取市の水防センターである水辺交流センターは、災害対策時の使いやすさを基本に、相互に共通する機能の一体的有効活用ができるものとする。

②施設整備費、維持管理費のコスト削減を行う。

- ・「車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センター」は災害対策施設として一体的な合築を検討し、施設整備費、維持管理コストの低減化を図る。
- ・過度に高価な建材や設備の使用を抑えるとともに、耐久性、維持管理にも配慮した施設整備とする。

③「国土交通省所管公共工事における景観検討の基本方針（案）」にふさわしい施設デザインを考慮する。

- ・災害対策施設として整備する「車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センター」を含む佐原広域交流拠点整備事業は、「国土交通省所管公共工事における景観権棟の基本方針（案）」対象事業であることを踏まえ、「水郷筑波国定公園」に指定された景観や、小野川沿いの歴史的町並みとの調和に配慮した施設デザインであることを考慮する。
- ・ユニバーサルデザインを基本に整備する。

② 地域交流施設の事業化方針

【基本方針】

地域交流施設の整備計画及び配置計画については、利便性や機能性を重視するとともに、経済性や維持管理に配慮した事業計画とする。

【主な事業化方針】

①利便性や機能性を重視した整備計画及び配置計画とする。

- ・「地域交流施設（地域振興施設・交通安全施設）」は都市と農村の交流の場となる地域振興施設として利便性や機能性を重視し、交通安全施設としては機能性や安全性を重視して整備する。
- ・「地域交流施設」は経済性や耐久性、維持管理に配慮し、施設整備費、維持管理コストの低減化を図る。
- ・「車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センター」と調和するデザインであることを考慮する。

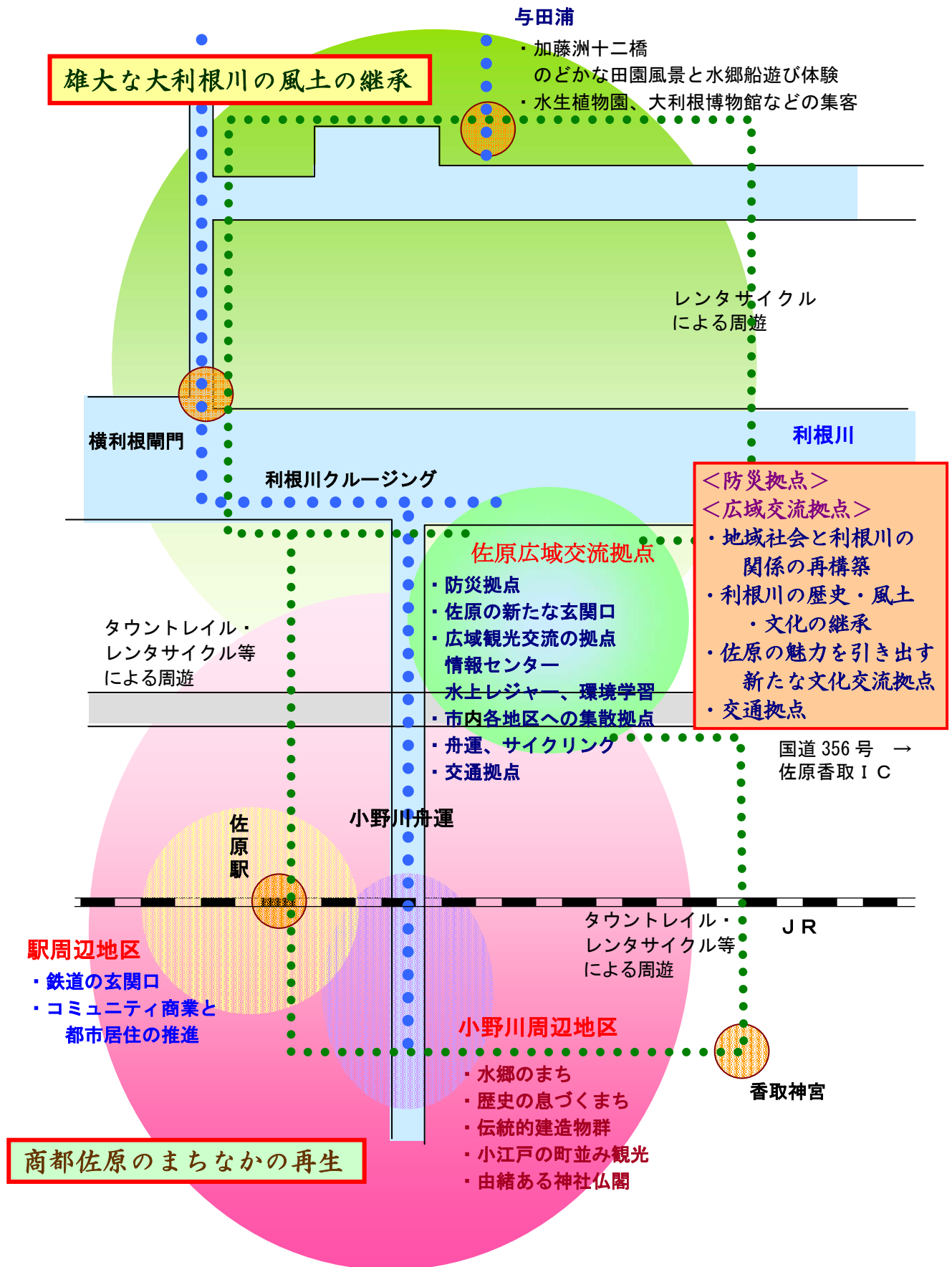


図-1.4 各地区の機能分担と佐原広域交流拠点のあり方のイメージ